# オンライン申請の流れ(教育職員免許状 書換)

- (注)・令和8年2月21日から令和8年3月31日は個人申請の受付を停止します。
  - ・12月分の申請の締め切りは12月22日です。
  - ・25日が閉庁日の場合は、直前の開庁日が提出期限となります。

毎月25日(注)までに必要書類の提出、月末の前日までに手数料納付まで完了したものについて、翌月15~20日頃免許状を交付します。 **※必要書類の提出や、手数料納付が遅れると、オンラインによる仮申請の受理ができず、免許状の交付が上記よりも遅れる場合がございます。** 

必要書類の進備

オンラインによる

仮申請

必要書類の提出

毎月25日(注)

- ・書換を希望する免許状の原本
- ・戸籍抄本等(本籍地(都道府県名)、氏名の変遷が分かるもの。) 氏名や本籍地が2回以上変更している場合は、除籍謄本等が必要になる場合もございます。取得される市町村役場にご確認ください。
- ・返信用封筒(角形2号) ※次ページ以降をご確認ください。

・オンライン申請フォームから、必要事項を入力してください。

- ・オンラインによる仮申請が完了した際に届くメールを、必ずご確認ください。
- ※メールが届かない場合、オンライン申請が完了していない恐れがあります。
- ※オンライン申請が完了しておらず、必要書類の提出だけがある場合、書類を返送させていただくこともございます。
- ・仮申請を行っても、必要書類の到着を確認出来なければ、申請の受理が出来ません。

岐阜県教育委員会 による内容確認

内容に不備があったり、確認事項があれば、メールまたは電話にてご連絡差し上げます。

連絡先に着信があった場合は、必ずメールを確認のうえ、折り返しのご連絡をお願いいたします(メールでの返信でも可)

手数料納付

# 月末の前日〆

(月末の前日が閉庁 日の場合は、 直前の開庁日〆)

・お支払いをお願いいたします。

・お支払いが完了した時点で、申請が完了(受理)となります。

※申請書類到着後、5開庁日以内を目安に、ご連絡差し上げます。

手数料は以下の手段でお支払いいただけます。

・クレジットカード







・必要書類の内容を確認後、問題なければ、申請時に登録いただいたメールアドレスに、手数料の支払案内メールをお送りいたします。



申請の受理

発行日等:申請された月の月末付で免許状を発行

お届け日:翌月の中旬頃(15日から20日頃)に申請者のお手元に届くよう発送します。

Pay-Pay





# 封筒の準備について

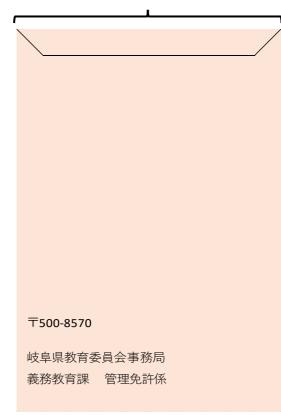
#### 【返信用封筒】

- ・角形2号(A4を折らずに送付できる大きさ)
- ・切手530円分(免許状4枚以下)、620円分(5枚以上)を貼付
- ・宛先・宛名を記入(宛名は「○○様」)
- ・表面の余白に「簡易書留」と朱書き
- ・裏面に「〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係」と記入

## 【例】返信用封筒

角形2号(A4を折らずに送付できる大きさ)





#### 【提出用の封筒】

・提出先

〒500-8570 岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係(住所不要)

- ・封筒の表に朱書きで「免許状書換申請書在中」と記入してください。
- ・裏面にはご自身の住所氏名を記入してください。
- ※郵便事故等を防ぐため、簡易書留やレターパックを使用することを推奨します。

## 【例】提出用封筒 例



## 本書左半分を切り取り、下記記載のうえ、同封してください。(任意)

申請者氏名	
連絡先	
↑つながりやすい電話番号をご記入ください。	
同封物チェックリスト	
□ 書換を希望する免許状の原本	
□ 返信用封筒	
<ul><li>□ 戸籍抄本等</li><li>(免許状記載の氏名や本籍と、現在の氏名や本籍が異なる</li></ul>	よる場合)

提出用の封筒の裏面に貼付してご利用いただけます。 「免許状書換申請書在中」 は 別途朱書きしてください

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局 義務教育課 管理免許係 御中

> ます。 変信用の封筒の ます。

〒500-8570

岐阜県教育委員会事務局

義務教育課 管理免許係